

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 1 チーム	担当課名	消防局総務課
事業番号	1-14	事務事業名	女性消防団活動事業

判定結果	現 行 ど お り
------	-----------

【結果内訳】

判 定		判 定 理 由	
選択 人数	区 分	選択 人数	項 目（複数選択可）
1	不要 (廃止)	1	① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
		1	② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
		1	④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
1	見直しが必要		① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		1	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
		1	③ 他の事業との統合を検討すべきである。
			④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
			⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
			⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
5	現行どおり	3	① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
		2	② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「現行どおり」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>① 団員増に努力され、地域の安全・安心の確保のため、更なる努力を望む。</p> <p>② 女性消防団自体の責任範囲を明確にする。</p> <p>③ 独り暮らしの高齢者宅の訪問等を積極的にして頂きたい。</p> <p>④ 団員の充足率向上に努めてもらいたい。報酬アップも検討されたい。</p> <p>⑤ ある程度役割をしぼり込むことも必要。</p>	<p>⑥ 女性、男性の区別をする必要はないと思う。</p> <p>⑦ 仕事に応援は不可能ではないか。</p> <p>⑧ 高齢者宅の訪問などは、民生員などと役割分担して、応急救護対応や災害現場における広報支援に専念した方が良いと思う。</p>